

## 建設工事における経済対策の継続について

緊急の経済対策のため、建設工事において平成20年度内発注工事に限り入札手続き期間の短縮措置を図り、早期発注に努めてまいりました。

しかし、依然として厳しい経済状況が続いていることから、引き続き平成21年度発注工事においても手続きの短縮と早期発注を目指して、当面、下記の措置を適用します。

### 記

予定価格5千万円以上1億円未満の工事における総合評価方式について、簡易型ではなく特別簡易型を適用する。

〔参考〕 総合評価方式の適用形式

|                  | 通常    | 経済対策用措置 |
|------------------|-------|---------|
| 予定価格1億円以上        | 標準型   | 標準型     |
| 予定価格5千万円以上1億円未満  | 簡易型   | 特別簡易型   |
| 予定価格3千万円以上5千万円未満 | 特別簡易型 |         |

※簡易型では公告期間が25日間を要しますが、特別簡易型では15日間に短縮できます。

※平成21年2月18日以降に発注する総合評価方式に適用しています。

|        |  |
|--------|--|
| 問い合わせ先 | 県土整備部 県土整備政策局 技術調査課<br>企画調査班 諏訪・笠野 (内線 3082, 3084) |
|--------|--|